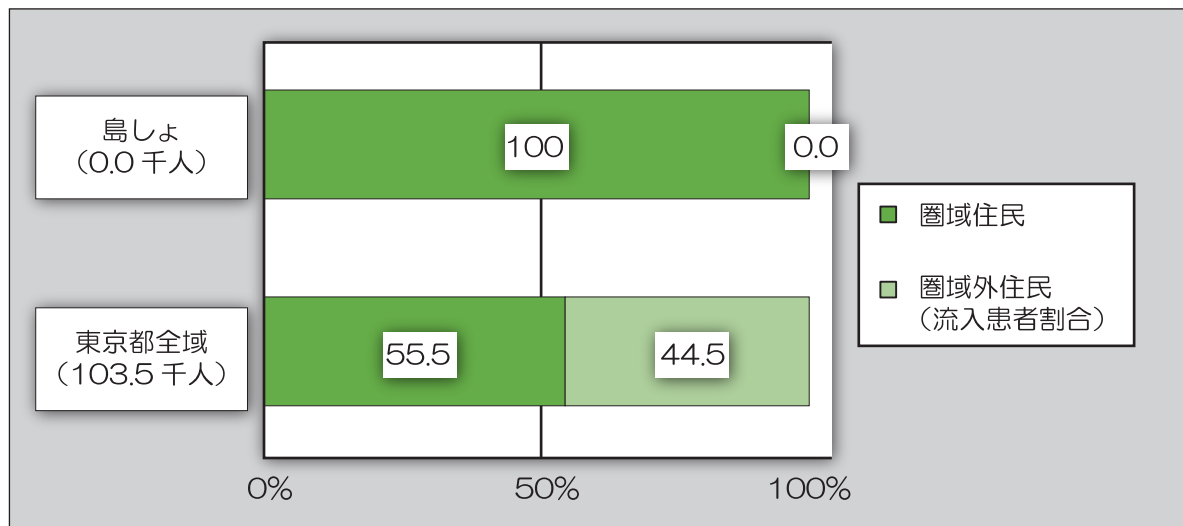


## 2 受療状況（2025年推計患者数と流入の状況）

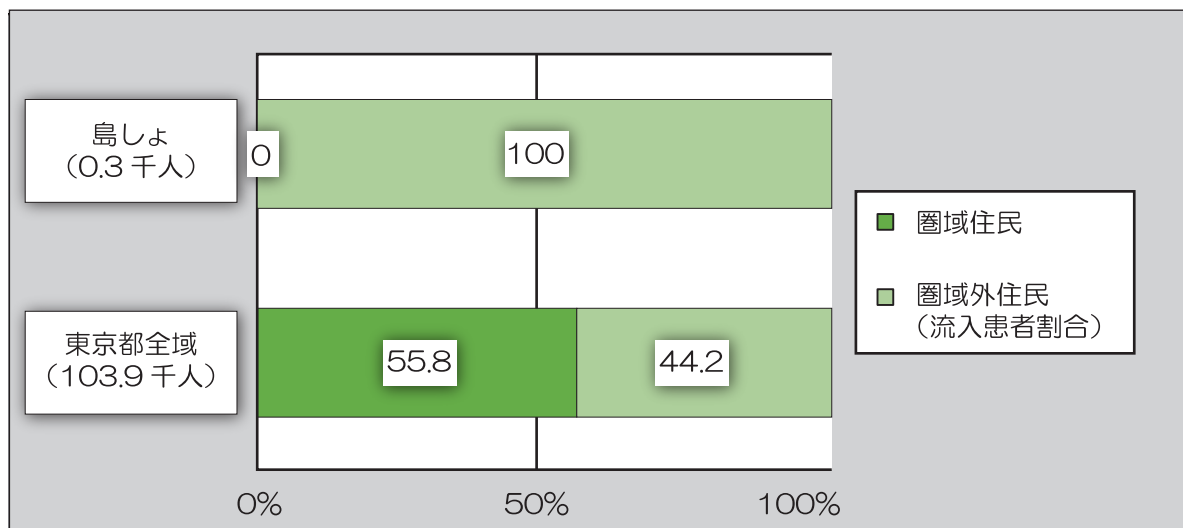
島しょ圏域における病院（入院）の受療割合をみると、島しょ圏域以外からの流入患者割合は0.0%です。一方で島しょ圏域からの流出患者割合は100%と高くなっています。

島しょ圏域内施設における圏域住民－圏域外住民の受療割合  
（病院の推計入院患者）



資料：「東京都保健医療計画平成30年3月改定」東京都福祉保健局

島しょ圏域内住民の圏域内－圏域外受療割合  
（病院の推計入院患者）



資料：「東京都保健医療計画平成30年3月改定」東京都福祉保健局

## 3 保健医療従事者

島しょ圏域における、医師をはじめとする保健医療人材の現況については次のとおりとなっています。

### (1) 医師

保健所に4名(保健所長・出張所副所長兼務1名、出張所3名)が勤務しています。

医療施設に41.2名の医師がおり、自治医科大学卒業医師、へき地勤務医師確保事業の協力病院医師、東京都立病院医師、東京都地域医療支援ドクター等がいるほか、個人医師が診療所を開設しています。

島しょ圏域の「医療施設に従事している医師数」(人口10万対)は155.5人で、東京都平均の349.8人と比べて少ない状態です。

医師確保のために、以下のような取組が行なわれています。

- 自治医科大学における、へき地勤務医師の養成(昭和47年度開始)及び卒業後のへき地派遣
- 医科大学病院等からの、へき地勤務医師等確保事業(平成6年度事業開始)
- 地域医療の支援に意欲を持つ医師を東京都が採用し、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣する、東京都地域医療支援ドクター事業(平成21年度開始)
- へき地勤務医師の給与費補助

### (2) 歯科医師

医療施設には31.1名が勤務しており、「医療施設に従事している歯科医師数」(人口10万対)は117.4人で、東京都平均の130.6人と比べて少ない状態です。

### (3) 薬剤師

医療施設には5名が勤務しており、「医療施設に従事している薬剤師数」(人口10万対)は18.9人で、東京都平均の41.1人と比べて少ない状態です。

### (4) 保健師

医療施設には3名が勤務しており、「医療施設に従事している保健師数」(人口10万対)は11.3人で、東京都平均の99.5人と比べて少ない状態です。

島しょ保健所には9名の保健師が配置されています。

町村には9町村のうち7町村に1名以上の常勤保健師が配置されており、計20名の保健師が勤務しています。また、4村では非常勤保健師が配置されています。

### (5) 助産師

医療施設に5.4名の助産師が勤務しており、「医療施設に従事している助産師数」(人口10万対)は20.4人で、東京都平均の32.0人と比べて少ない状態です。

### (6) 看護師

医療施設に103.8名の看護師が勤務しており、「医療施設に従事している看護師数」(人

□ 10万対)は 391.8 人で、東京都平均の 624.1 人と比べて少ない状態です。なお、准看護師は 19.7 名です。

### (7) その他の職種

管理栄養士等の専門職についても、安定的な確保が困難な状況が続いています。

#### 医療施設（病院・一般診療所・歯科診療所）における従事者の状況

区分	島しょ	人口		東京都	人口	
		10万対	(参考 昼間)		10万対	(参考 昼間)
医師	41.2	155.5	156.7	47,278.0	349.8	300.5
歯科医師	31.1	117.4	118.3	17,653.4	130.6	112.2
薬剤師	5.0	18.9	19.0	5,554.7	41.1	35.3
保健師	3.0	11.3	11.4	13,452.0	99.5	85.5
助産師	5.4	20.4	20.5	4,327.0	32.0	27.5
看護師	103.8	391.8	394.9	84,349.0	624.1	536.1
准看護師	19.7	74.4	75.0	12,042.5	89.1	76.5
歯科衛生士	16.0	60.4	60.9	927.0	6.9	5.9
歯科技工士	7.0	26.4	26.6	149.3	1.1	0.9
理学療法士	7.5	28.3	28.5	6,005.5	44.4	38.2
作業療法士	0.0	0.0	0.0	2,899.6	21.5	18.4
診療放射線技師	7.0	26.4	26.6	5,719.1	42.3	36.3
診療X線技師	0.0	0.0	0.0	250.8	1.9	1.6
臨床工学技士	3.7	14.0	14.1	2,469.5	18.3	15.7

注1 従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

注2 病院、一般及び歯科診療所の3施設の従事者計である。（保健所等行政機関等は含まず。）

注3 人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（平成27年）を用いた。

資料：平成26年「東京の医療施設（静態・動態）調査・病院報告結果報告書」東京都福祉保健局

## 4 医療提供体制の確保

島しょ圏域の診療体制を支援するため、次の取組を行なっています。

### (1) 救急医療体制の確保

島しょ圏域において、高次医療・専門医療を必要とする救急患者の搬送は年間250件程度発生しています。救急搬送は、東京消防庁のヘリコプター等に医師が同乗し、本土の医療機関まで救急患者を搬送します。

### (2) 画像伝送システムによる診療支援

伊豆諸島及び小笠原諸島の医療充実のため、島しょ医療の基幹病院である東京都立広尾病院は、病床の確保や技術的支援等を行っています。また、平成22年度に更新された画像伝送システムを活用して、島しょの診療所・病院と医療連携を行っています。

### (3) 代診医の派遣

代診医とは、東京都のへき地町村の公的医療機関に勤務する医師が研修・休暇等で勤務地を一時的に離れる場合に、臨時で代替勤務をする医師のことです。東京都では、へき地町村の要請（求人）に基づき、代替医師（代診医）の確保、調整を行っています。

### (4) 東京都へき地医療支援機構の設置

国の「第9次へき地保健医療計画」に基づき、平成17年度に「東京都へき地医療支援機構」が設置され、へき地医療支援事業を円滑かつ効率的に実施しています。

また、「東京都へき地医療支援機構」では、無料職業紹介事業を実施して医療人材の確保に努めるとともに、「東京都へき地医療支援機構通信」を発行し、定期的な情報発信に努めています。

＜事業内容＞

- ア へき地医療支援の総合的な企画・調整
- イ へき地医療支援計画の策定
- ウ へき地勤務医師等派遣計画の策定
- エ へき地医療従事者の開拓・育成・診療支援に関すること
- オ 東京都へき地医療対策協議会の開催等

### (5) 島しょ町村保健師定着支援

東京都では、島しょ町村の人材育成支援の一つとして保健師研修を実施し、保健師の定着と島しょ圏域の保健活動の向上を図っています。

### (6) 島しょ地域看護職員定着促進事業

東京都では、平成26年度から島しょへの出張研修及び短期代替看護職員派遣を実施することにより、島しょ看護職員の勤務環境改善と定着促進を図っています。

### (7) 島しょ地域医療従事者確保事業

東京都では、平成28年度から定着率の高い看護職員を確保するために現地見学会を実施する町村に補助を行っています。

## 5 保健福祉関連施設

地域保健の第一線機関である「保健所」は、4出張所(大島、三宅、八丈及び小笠原の各出張所)と2支所(新島及び神津島の各支所)があり、各町村の保健活動等と連携し、事業を